



中学校 部活動再開ガイドライン

感染拡大防止と効果的な活動めざして

令和2年6月1日版

松戸市教育委員会

1 ガイドラインの趣旨

- このガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大防止をふまえ、安全で効果的な部活動を再開するためのものである。
- 臨時休校が長期であったことから、生徒の体力や技能・気力の低下等が考えられるため、段階的に活動を行う。
- 運動部の活動は、1週間ごとに5つのステップに分けて段階的に実施する。
- 文化部の活動は、各教科における感染症予防対策に準じて部活動を行うものとする。
- 各ステップにおいて継続的な感染拡大防止に努め、生徒の健康・安全を最優先に行うものとする。
- 今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況等によって、内容を見直し随時更新する。

2 部活動実施における徹底事項

- 「通常授業」再開後に各学校の実情を考慮し、教職員・生徒・保護者・地域等と感染拡大防止対策について共通理解を図った上で再開する。
- 活動再開に際して、必ず保護者の同意を得た（同意書の提出等）上で生徒の参加を許可する。
- 生徒本人・同居人に発熱・風邪症状等がある場合は、参加しないように強く指導する。
- 部活動指導者は、生徒の健康・安全確保のため、活動中はその場で必ず指導にあたる。
- 準備・着替えなどを含め、活動が3密にならないように指導する。
- 生徒に手洗いや咳エチケット等の基本的な感染拡大防止対策を徹底する。

3 運動部活動の段階的な進め方(例)

ステップ	運動の機会の提供							第1ステップ							第2ステップ						
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
期間	(6/15~6/21)							1週目(6/22~28)							2週目(6/29~7/5)						
形態	体力づくり							体力向上 個人練習							グループ練習 (5~6名程度)						
範囲	校内のみで実施							校内のみで実施							校内のみで実施						
時間 日数	1時間程度 平日のみ							1時間程度 平日のみ							平日1時間程度 土日2時間程度 平日と土日いずれか1日						
休養日	平日1日 土日2日間							平日1日 土日2日間							松戸市運動部活動指導の指針 に準ずる						
留意事項	活動方法(例) ・部活動単位による活動 ・体育科等による活動等							対人活動禁止 どの場面でも3密にならない 様に配慮							3対3程度までの活動 どの場面でも3密にならない 様に配慮						

第3ステップ							第4ステップ							第5ステップ						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
3週目(7/6~12)							4週目(7/13~19)							5週目(7/20~)						
全体練習 (部員全員での練習)							全体練習 試合形式可					練習 試合 可	全体練習 試合形式可							
校内のみ							校内のみ					市内のみ								
2時間程度 平日と土日のいずれか1日							松戸市運動部活動指導の指針に準ずる													
松戸市運動部活動指導の指針に準ずる																				
通常の活動 どの場面でも3密にならない 様に配慮							19日から練習試合等の実施を可とする。練習試合等を実施する場合、感染拡大状況を考慮するとともに、該当する学校長同士で協議する													

4 運動部活動の留意事項

◇感染拡大防止の配慮

【活動前・活動中】

- 十分な準備運動を実施する。また、身体に過度な負担のかかる運動を避けるなど、けがの防止に配慮する。
- 当面、密集せず、距離を取って行うことができる活動を重視するなど工夫する。
- 部活動で使用する用具は、使用前に消毒するとともに、生徒間で不必要に使いまわししない。
- 体育館や教室など屋内で実施する部活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用、施設の広さに応じた人数制限をするなど、感染拡大防止のための対策を講じる。
- 手洗いや咳エチケットを徹底する。
- マスクの着用については、部活動の活動中においても「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」及び、別添「体育・保健体育の学習、運動の実施の留意点」に準じて行うこと。

【活動後】

- 活動終了後は、速やかな下校を促す。
- 下校時に密集を避ける手立てを講じる。
- ※体育館は部活ごとに入れ替え、部員数が多数の場合はグループごとの活動等

【中央競技団体、県教育委員会の感染拡大防止対策の方針について】

- HP等で感染拡大防止対策が示されているので、必ず確認し、本ガイドラインとともにそれらの指示に従うこと。

5 文化部活動について

◎各教科における感染症予防対策に準じて部活動を行うものとする。

○各部活動に共通する活動として、生徒が[密集する活動]や、生徒が[近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動]、[向かい合って発声したりする活動]については、地域の感染状況等を踏まえ、安全な実施が困難である場合、当面の間、密集せずに距離をとって行うことができる活動に替えるなどの工夫をすること。

○用具等の共用について

- ・部活で使用する用具等は、使用前に消毒を行うとともに、生徒間で不必要な使い回しをしないこと。

○部活動での登下校時の注意喚起について

- ・密接・密集にならないよう注意喚起すること。
- ・終了後は、速やかな帰宅を促すこと。

○活動時間や休養日について

- ・運動部活動の段階的な進め方(例)に準じる。
- ・「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に準拠すること。その際、感染の拡大防止の観点からも、より短時間で効果的な活動の現実に積極的に取り組むこと。

[参考資料]

- ・「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開に関するQ&A(5月13日時点)」
- ・文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.5.22Ver.1)
- ・学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン 令和2年5月22日版 松戸市教育委員会